

小型移動式クレーン運転技能講習会助成金コースのご案内

東京都電気工事工業組合技術部

今回、技能講習を受講する際、厚生労働省の「建設労働者確保育成助成金」をご利用になるとわずかな負担で資格を取得することができます。

(株)アイチ研修センターの助成金コースをご案内いたしますので、ぜひ受講されるようお勧めいたします。なお、助成金申請書の作成は、アイチ研修センターがお手伝いいたします。

1. 日程及び受講料 平成31年2月18日(月)、19日(火)、20日(水)

コース	受講資格	受講料 税込み	教本代 税込み	合計
16時間 (2.5日)	玉掛け技能講習修了者 クレーン・デリック・揚貨装置免許所有者 床上操作式クレーン運転技能講習修了者	34,900円	1,645円	36,545円
20時間 (3日)	上記以外の方	38,000円	1,645円	39,645円

※昼食代は各自ご負担下さい。

2. 募集人員 20名(上記の全コース合計) **先着順**(定員になり次第締め切ります。)
3. 締切日 平成31年1月18日(金)
4. 仮申込み **下記仮申込書にて都工組本部へ直接FAX(03-5565-8501)で申し込み下さい。**
(後日、アイチ研修センターから正式申込書と開催案内を送付します)
5. 正式申込 開催案内に記載の方法で、**直接アイチ研修センターに申し込み手続**をして下さい。
6. 受講料 受講前に申込みコースの受講料をアイチ研修センターに銀行振込でお支払い下さい。
(振込み先は開催案内に記載)
7. 開催場所 (株)アイチ研修センター 立川教習所
東京都立川市一番町4-72-14 Tel 042-531-7515

助成金適用条件・助成金受給

- ・事業主：資本金3億円以下、または従業員数300名以下の中小建設事業主。
 - ・受講者：雇用保険料率が1000分の12.0の中小建設事業主に雇用されている建設労働者。
 - ・助成金：①経費助成 支給対象経費(受講料(税抜き)+教本代(税抜き))について、被保険者20人以下の事業所は3/4、被保険者21人以上の事業所は3/5が助成されます
 - ②賃金助成 受講させた建設労働者1名につき、被保険者20人以下の事業所は7,600円/日、被保険者21人以上の事業所は6,650円/日が助成されます。
(①②とも事業所の業績により割増される可能性があります。)
- 講習終了後、東京労働局に申請、後日事業主に助成されます。(振込み)

*****切り取らず提出してください*****

() 地区本部 **仮申込書** 1名につき1枚提出してください

コース・受講資格	*16時間コース	*20時間コース	*印に○をつけて下さい
会社名			Tel - -
会社住所	〒		FAX - -
受講者氏名			